

令和4年度町政等に関するアンケートによる意見、提案、課題等  
(令和5年度の進捗)

1 トラックの交通量が多い、制限があれば、少しは、危険がなくなる。

回答：総務課

交通規制は、現場や周辺への影響などを考慮し警察が対応しております。そのため、町は吉川警察署と連携協力しながら交通規制について検討してまいります。

<令和5年度の進捗>

現在までに、いただいた交通規制のご要望箇所につきましては、吉川警察署と協議を行っているところです。

2 高齢化に伴う（免許証の返納等）交通網の整備。

回答：企画財政課

町内の交通不便地域の解消、急速に進む少子高齢化に対応できる、松伏町の公共交通の在り方について、公共交通を担っていただいている事業者との懇話会なども行い、今後の町にとって必要な交通について研究し、交通政策を進めてまいります。

バス交通について、東埼玉道路での自動運転専用道路整備及びBRT（バス高速輸送システム）など新たな交通システムの導入と「パーク&ライド」の実現に向けた支援について、令和4年度から埼玉県、春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市及び吉川市と協働し国に要望を開始いたしました。

地下鉄8号線の延伸について「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」を埼玉県、千葉県、茨城県内の11市町で組織し、研究活動及び要望活動を行っております。令和4年度には東京都足立区からの申請があり、令和5年度からは12市区町で活動してまいります。また、令和4年6月7日に「地下鉄8号線延伸建設促進議員連盟」の設立総会が衆議院第一議員会館で開催されました。地下鉄8号線の延伸の早期実現のため、引き続き要望活動等に注力してまいります。

<令和5年度の進捗>

令和5年度に公共交通事業者の皆様と懇話会を実施し、現在の公共交通の利用の状況や経営の状況などをお伺いしました。また、第6次総合振興計画策定にあたり実施した町民意向調査、地域の皆様との懇話会、審議会においても公共交通の重要性が指摘されたため、令和5年度中に地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、協議会において令和6年度に松伏町の公共交通計画を策定することといたしました。計画策定に当たっては、町民へのアンケート調査や交通関連ビッグデータを用いるなど、実際の人の動き方や町民の意向など現状をしっかりと調査、把握し、利便性の高い、持続可能な公共交通のあり方を検討する予定です。

3 町内の移動が困難な地域の実情をつかんで対策を立ててほしい。又、地下鉄8号線の延伸が実現できるよう取り組んでほしい。これら2点で住民が協力できることがあれば発信

してほしい。

回答：企画財政課

松伏町の公共交通の在り方については、公共交通を担っていただいている事業者との懇話会なども行い、今後の町にとって必要な交通について研究し、交通政策を進めてまいります。

また、今年度からバス交通について、東埼玉道路での自動運転専用道路整備及びBRT（バス高速輸送システム）など新たな交通システムの導入と「パーク&ライド」の実現に向けた支援について、令和4年度から埼玉県、春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市及び吉川市と協働し国に要望を開始いたしました。

また、地下鉄8号線の延伸については、「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」を埼玉県、千葉県、茨城県内の11市町で組織し、研究活動及び要望活動を行っております。令和4年度には東京都足立区が加わり、令和5年度からは12市区町で引き続き要望活動等に注力してまいります。

#### <令和5年度の進捗>

令和5年度に公共交通事業者の皆様と懇話会を実施し、現在の公共交通の利用の状況や経営の状況などをお伺いしました。また、第6次総合振興計画策定にあたり実施した町民意向調査、地域の皆様との懇話会、審議会においても公共交通の重要性が指摘されたため、令和5年度中に地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、協議会において令和6年度に松伏町の公共交通計画を策定することといたしました。計画策定に当たっては、町民へのアンケート調査や交通関連ビッグデータを用いるなど、実際の人の動き方や町民の意向など現状をしっかりと調査、把握し、利便性の高い、持続可能な公共交通のあり方を検討する予定です。

- 4 今は自分で車を運転して買い物、病院等行けますが、運転できなくなったらと思うと、松伏は駅がないし、バス停も遠いので、もう少し、交通が便利になればいいと思います。各家庭、年寄りだけという家庭が増えてますので。

回答：企画財政課

松伏町の公共交通の在り方については、公共交通を担っていただいている事業者との懇話会なども行い、今後の町にとって必要な交通について研究し、交通政策を進めてまいります。

また、今年度からバス交通について、東埼玉道路での自動運転専用道路整備及びBRT（バス高速輸送システム）など新たな交通システムの導入と「パーク&ライド」の実現に向けた支援について、令和4年度から埼玉県、春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市及び吉川市と協働し国に要望を開始いたしました。

地下鉄8号線の延伸については、「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」を埼玉県、千葉県、茨城県内の11市町で組織し、研究活動及び要望活動を行っております。令和4年度には東京都足立区が加わり、令和5年度からは12市区町で引き続き要望活動等に注力してまいります。

<令和5年度の進捗>

令和5年度に公共交通事業者の皆様と懇話会を実施し、現在の公共交通の利用の状況や経営の状況などをお伺いしました。また、第6次総合振興計画策定にあたり実施した町民意向調査、地域の皆様との懇話会、審議会においても公共交通の重要性が指摘されたため、令和5年度中に地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、協議会において令和6年度に松伏町の公共交通計画を策定することといたしました。計画策定に当たっては、町民へのアンケート調査や交通関連ビッグデータを用いるなど、実際の人の動き方や町民の意向など現状をしっかりと調査、把握し、利便性の高い、持続可能な公共交通のあり方を検討する予定です。

5 道路・下水路等の整備に地域格差があるように思われる。

調整区域の整備の促進を計画立案するのは（青写真）を描いてください。

回答：まちづくり整備課

道路や排水路等の整備に関しては、自治会や町内各地域から毎年多くの要望が寄せられています。

現在、日本全国で道路、橋梁等のインフラが老朽化し、大きな社会問題となっており、当町でも老朽化による町道の損傷が進行しています。そこで、道路、橋梁等の長寿命化を図るため、道路や橋梁の定期点検を行うなど、中長期的な計画をもとに整備を図ってまいります。

一方、昭和40年代頃から整備された排水路のコンクリートが老朽化し、破損するなどの被害が多くなっている状況です。

町では、浸水被害の軽減を第一に、地域の幹線排水路の維持管理を充実させつつ、支線排水路の整備の必要性、緊急性などを考慮しながら排水路の整備を図ってまいります。

今後も道路や排水路等の維持管理を充実させながら、生活基盤の整備に努めてまいります。

<令和5年度の進捗>

令和3年度から進めてきました町道3号線の歩道が完成するとともに、町道2号線等の道路の舗装修繕を実施しました。

また、道路や排水路等の生活基盤施設の維持管理及び整備を行うことで、利用者の安全及び生活環境等の改善を図りました。

6 多目的グラウンドの定期的な整備。（サッカーの交流試合も多く、土の搬入などをやってほしい）

エローラ内風車の階段の一部にサビ、穴があり、大変危険。

エローラ内のランニングコースの舗装整備。

回答：新市街地整備課

多目的グラウンドや多目的競技場の整備については、シルバー人材センターに委託し、雑草の繁茂期には週に1回除草作業を行っております。土や砂の搬入に関しては、グラウ

ンド脇及び競技場脇にストックをしており、利用にあたり必要とあればお使いいただけます。

総合公園内の風車の階段について腐食箇所を確認いたしました。今後、修理業者に依頼し、補修を行ってまいります。

記念公園、総合公園の園路舗装についてですが、両公園ともに開園より30年以上が過ぎ、園内の樹木の生長とともに根が張り出し、園路を痛めている状況です。園路の修繕につきましては、周辺樹木の伐採、伐根等も必要になることから、大規模な工事となります。今後、工事を実施する場合には、国庫補助を利用しながら、園路の拡幅、ランニングコースの敷設等を検討してまいります。

<令和5年度の進捗>

風車の階段につきましては、修理業者に依頼し、補修を行いました。

また、園路につきましては、随時、穴埋め等の応急修繕を行っております。引き続き舗装整備については検討してまいります。

## 7 廃品回収業者への火災・騒音防止の取締り強化

回答：環境経済課

最近、松伏町内をはじめ近隣市において、自動車解体施設や再生資源物の屋外保管施設などの、いわゆるヤードにおいて火災が発生し、周辺的生活環境に影響を及ぼす状況であると認識しております。

町では、ヤードに対し、警察、消防、県などと協力して適法な事業活動を行うよう指導を実施していくとともに、埼玉県に対して再生資源物の屋外保管施設の立地を規制する条例の制定について要望しております。

<令和5年度の進捗>

令和5年4月17日 ヤード対策会議（警察、消防、県、町）

令和5年6月8日 立入調査（警察、消防、県） ※町は大雨災害による対応のため不参加

令和5年11月27日 立入調査（警察、県、町）

令和5年12月4日 埼玉県議会自民党議員団からの意見徴収に対する意見提出  
(条例制定要望)

その他、苦情等により個別対応

8 例えば、夏場の雑草などをエリアを決めて1袋分を役場にもっていったら、松伏の商品券などがもらえたら、子ども達も楽しく作業が出来たり、役場との交流ができ、いい社会経験が出来そう。

回答：環境経済課、教育文化振興課

(環境経済課)

子どもたちが、環境美化活動を通じて、地域に興味を持つ取り組みは有意義なことと思われまます。今後、クリーン作戦事業などを通じ、子どもたちが地域に興味を持てる内容を

検討いたします。

(教育文化振興課)

当町では、平成19年度から、「子どもによる」「子どもだけ」のまちづくりを子どもたちが主体となって行う「ミニまつぶし」を開催しています。

具体的には、子どもたちが職業体験を通じて給料となる「パイン」を得て、「パイン」をまちで「消費する」ことによって、楽しめるまちを創りあげるといった事業です。

ご提案の内容については、趣旨が「ミニまつぶし」に共通することがあると思われまます。今後、「ミニまつぶし実行委員会」に提案いたします。

<令和5年度の進捗>

令和6年3月23日にミニまつぶし2024を開催します。

子どもたちが地域に興味を持てる事業を計画します。